

## 世田谷区豪雨対策行動計画（改定）（素案） 区民意見募集の実施結果

### いただいたご意見（概要）と区の考え方一覧

| 意見  | 区の考え方   |
|---|---|
| 雨水タンク設置助成をわかりやすく広報してほしい。  | 雨水タンク設置助成制度については、区のホームページや広報紙（区のおしらせせたがや）などで、ご案内してきましたが、本制度の利用を一層促進していくためにも、よりわかりやすい広報となるように努めてまいります。   |
| 流量対策（流域対策量）の具体的科学的根拠、合理性を明らかにすること。                                | 流域対策量については、「目黒川流域豪雨対策計画」、「野川流域豪雨対策計画」、「谷沢川・丸子川流域豪雨対策計画」、「呑川流域豪雨対策計画」において、東京都が広域的な見地から浸水被害や降雨特性等を踏まえ、流域ごとに必要流域対策量を設定しています。<br>本行動計画では、各流域の目標整備水準や都市の特性、流域対策等の進捗状況を踏まえ、流域対策を推進してまいります。  |
| ダイナミックな水害浸水予測シミュレーションシステムを構築すること。                                 | 区民の皆さんが水害から身を守るための避難行動を考え、日頃の備えとして役立てていただくことを目的として、想定し得る最大規模の降雨量に基づき、下水が溢れる等による内水氾濫や中小河川の溢水による浸水が発生した場合の、浸水予想区域や浸水の深さのシミュレーション結果を示した「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ」を作成して公表しています。   |
| 下水幹線化されたところ、されていないところを含め、昔川や池、沼だったところを暗渠にしたり埋めたところをわかりやすく広報してほしい。 | 世田谷区内における下水道幹線の位置については、本行動計画書の第2章の下水道の整備状況で、整備状況図として記載しています。<br>よりわかりやすい広報については、公共下水道を管理する東京都下水道局と協議してまいります。<br>古地図等で比較する必要がありますが、昔、川や池、沼であったところの詳細の把握は難しいと考えています。  |
| 太陽光発電やバイオマス・ゴミ発電などのクリーンエネルギー利用を推進してはどうか。                          | 東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」といいます。）が運営している区内の清掃工場では、家庭から排出される可燃ごみの焼却時に発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用しています。発電した電気や温水は、清掃工場を稼働するために施設内で利用したり、近隣の区施設に供給し、電力購入量や燃料費の削減につなげています。また、余った電気は、電気事業者へ売却しています。清掃一組には、清掃工場建替に合わせて、太陽光発電装置の設置を要望していく予定にしています。バイオマス発電装置については、今のところ設置の予定はありません。<br>なお、学校等の公共施設を新築・改築する際には、「世田谷区環境配慮公共施設整備指針（公共施設省エネ指針）」に基づき、太陽光発電設備等の設置を進めています。 |